

# in みやかん

2021  
**新春号**  
No495

宮城県管工業協同組合広報誌

私たちは「青下の杜プロジェクト」に参画しています



大切な水を人々の暮らしへとつなぐ



## 前澤給装工業株式会社

<http://www.qso.co.jp/>

本社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目14番4号 Tel.(03)3716-1511(代表)

北海道(011) 814-1515	茨城(029) 824-7581	長野(0263) 87-5264	名古屋(052) 745-8211	九州(092) 472-7341
釧路(0154) 25-0311	栃木(028) 633-8821	東京西(042) 578-2571	京都(075) 365-0066	熊本(096) 386-2377
青森(017) 773-3158	群馬(027) 280-6351	横浜(045) 323-5671	大阪(06) 4808-4411	鹿児島(099) 257-1770
秋田(018) 866-3551	埼玉(048) 815-7112	静岡(054) 238-2171	岡山(086) 243-8151	
仙台(022) 263-2331	千葉(043) 233-9631	新潟(025) 241-5466	広島(082) 291-4351	
福島(024) 927-5651	東京(03) 3711-6331	北陸(076) 240-6510	四国(089) 974-8577	



「はらぺこ ロクセスズメダイ」

### 主な記事



Mr. みやかん



宮城県管工業協同組合  
宮城県管工業協同組合理事長  
宮城県知事  
仙台市長  
仙台市水道事業管理者  
宮城県中小企業団体中央会会長  
宮城県建設産業団体連合会会長

役員一同  
井上 環  
村井 嘉浩  
郡 和子  
芳賀 洋一  
佐藤勘三郎  
千葉 嘉春

上下水道に関する4者間（仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会）意見交換会を開催

## 今月の表紙

# 「はらぺこ ロクセンスズメダイ」

鶴谷 莉子さん  
(仙台市立上杉山通小学校 4年生)

令和2年度の“みやかん”の表紙には、「2019仙台市下水道フェア児童・生徒絵画コンクール入賞作品」の優秀作品を掲載しています。(学校及び学年は受賞時)

仙台市下水道フェアは、展示、実演、発表、体験などを通して、楽しみながら下水道と水環境について広く市民に知ってもらい、また考えてもらうイベントとして、仙台市下水道フェア実行委員会主催のもとで、平成5年から開催されており、その中で、市内の小・中学生を対象に「水」をテーマとした絵画コンクールが行われています。

表紙絵画・資料提供  
仙台市建設局

## 目次

・ 新年のご挨拶	宮城県管工業協同組合 役員一同……………	P 1
	宮城県管工業協同組合理事長 井上 環……………	P 2
	宮城県知事 村井 嘉浩……………	P 3
	仙台市長 郡 和子……………	P 4
	仙台市水道事業管理者 芳賀 洋一……………	P 5
	宮城県中小企業団体中央会会長 佐藤勘三郎……………	P 6
	宮城県建設産業団体連合会会長 千葉 嘉春……………	P 7
・ 上下水道に関する4者間(仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会を開催……………		P 8
・ 「みやぎ建設産業架け橋サロン」開催……………		P 9
・ 令和2年度宮城県職業能力開発関係表彰式開催……………		P 10
・ 「みやぎの建設技能グランプリ」功労賞を受賞……………		P 11
・ お知らせ		
・ 税務署からのお知らせ……………		P 12
・ 青年部コーナー……………		P 13
・ 仙台と言えば…「仙台曲がりねぎ」……………		P 14
・ Mr. みやかんの「これ知ってる？」……………		P 15
・ 役員ノート	(株)多賀工業所 鈴木 恵一……………	P 16
・ 組合のうごき……………		P 17
・ 組合員のうごき……………		P 19
・ 理事(役員)会報告……………		P 20
・ 投稿	(有)明和設備工業 神田 和隆……………	P 23
・ 健康だより……………		P 24
・ 国税だより……………		P 26
・ 仙台の上下水道施設「いろはにほへと」……………		P 28
・ 諺・漢字コーナー……………		P 30
・ 編集歳時記	ウエノ設備(株) 上野 隆士……………	P 31

○裏表紙広告「前澤給装工業(株)」

くらしの快適を創造する

# 宮城県管工業協同組合

〔官公需適格組合〕

理事長 井上 環

URL <http://www.miyakan.or.jp>

昭和22年4月18日設立 組合員104社・準組合員5社



〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町4丁目3番33号

(総務部) 電話 (022) 239-6711 FAX (022) 239-6601

経理課直通電話 (022) 239-6712

(資材部) 電話 (022) 284-3011 FAX (022) 284-8497

営業課直通電話 (022) 284-3010

(022) 284-3012

(工事部) 電話 (022) 284-5728 FAX (022) 284-5735

(修繕センター部) 南エリア (仙台市水道局大野田庁舎内)

〒982-8585 仙台市太白区南大野田29-1

電話 (022) 304-3316 FAX (022) 304-3318

北エリア (同局国見庁舎内)

〒981-0942 仙台市青葉区貝ヶ森二丁目6-7

電話 (022) 277-2251 FAX (022) 277-2252

東エリア (同局卸町庁舎内)

〒984-0015 仙台市若林区卸町二丁目3-1

電話 (022) 237-5114 FAX (022) 237-5120

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

令和3年1月

## 宮城県管工業協同組合

理事長	井上	環美
副理事長	菅原	和之
同	小吉	男
専務理事	藤赤	一郎
同	松小	一
同	小渡	司昭
同	郷相	浩雄
同	大服	朋明
同	武大	彦晃
同	鈴	介一
監事		



# 新年のご挨拶



宮城県管工業協同組合  
理事長 井上 環

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初計画していた組合行事の殆どが中止という異例の年となりました。この新型コロナウイルスで私たちの業界も少なからず影響を受けたことも現実として受け止めなければなりません。そのような状況の中、組合員の皆様には、資材の購入、工事の利用など様々な点でご協力を頂き、誠にありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

さて、今年は令和に入って3年目の年になります。組合では、新たな形での仙台市水道修繕受付センター業務の受託に向けて準備を進めていますが、今年それが実現すれば、より市民の皆様との接点が増えていくと思われれます。私どもの仕事を少しずつ理解して頂くには、良いチャンスとも考えております。積み重ねていくことによって皆様に認知され、いずれは私どもの業界が世の中に浸透することが重要であり、それがブランド化のスタートになるのではないかと考えております。しっかりと前進しながらこのブランド化を進めていきたいと考えておりますので、組合員皆様のご協力をよろしくお願い致します。

また、現状、私どもの業界のみならず、様々な業界で働き方改革やデジタル化への取り組み、若年労働者の確保、事業継承問題など諸課題を沢山抱えております。これも組合員の皆様、そして関係団体の皆様から知恵をお借りしながら解決していかねばならないと考えております。

それと、新しい試みと致しまして、子供たちの世界に少し入り込み、私どもの仕事を知ってもらいたいという事と、そのご両親の皆様にも理解して頂くため、例えば親子芸術鑑賞会などの開催を検討してみたいと考えております。現在、子供たちは家の中でゲームなどに夢中になっていると聞きました。“世の中は1 + 1 = 2の答えだけではない”という感性を身に付けて頂きたいという私の願望と、親御様にも、私どもの業界がいかに身近なところで生活に寄与しているかを知って頂きたいという思いから、このような企画を立てたいと考えております。今後のコロナ感染症拡大の状況にもよりますが、業界の未来を支える、そして動かす若い力に夢を持って入職して頂くために力を注いで参りたいと考えております。

今年は、一年遅れでのオリンピックイヤーであり、賑やかな動きを期待する反面、コロナウイルスの動向を慎重に見ながらの一年になりますが、これまでどおり、高い技術・技能でライフラインを守るという事を自負しながら、組合員企業と一致協力して社会貢献にも尽力して参りたいと思いますので、今後ともご指導の程よろしくお願い致します。

結びになりますが、皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

# 「復興」のその先へ



宮城県知事

村 井 嘉 浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、「宮城県震災復興計画」の最終年となり、石巻市の内海橋開通や南三陸町の震災復興祈念公園が全体開園するなど、震災で甚大な被害を受けた地域に復興の象徴となる施設が完成し、復興の着実な歩みを感じられました。一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次ぐ中止決定など、県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼした1年でもありました。

今年は、東日本大震災から10年が経過し、新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の初年度となります。今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害や新型コロナウイルスのような新たな感染症の世界的な流行といった時代の転換点に直面する中、その先にある宮城の明るい未来を描いていくことが求められています。「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向け、富県宮城の更なる発展や子育て支援・教育分野の充実などに向けた取組を推進するほか、各分野における人材の育成・確保や働き方改革の推進に取り組んでまいります。また、「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げるSDGsの理念は、今後本県が直面する諸課題を解決する上で重要な要素であると考えられることから、この理念を県政に反映させ、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

今年は、昨年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、「キューアンドエースタジアムみやぎ」でサッカー競技が行われる予定です。また、同様に昨年延期となった「全国豊かな海づくり大会」が、今秋本県で初めて開催される予定です。宮城の復興の姿を広く発信するとともに、国内外から訪れる多くのお客様に、これまでの御支援に対する感謝を伝えたいと考えております。

間もなく10年目の節目の「みやぎ鎮魂の日」を迎えますが、決意を新たに、県民の皆様一人一人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

# 新年のご挨拶



仙台市長  
郡 和子

明けましておめでとうございます。宮城県管工業協同組合ならびに組合員の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より市民の健康と生命を守る重要なライフラインである上下水道の安定運営に様々なご支援をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、2月に本市での新型コロナウイルス感染者が初めて確認されて以降、春先にかけて複数のクラスターも発生するなど厳しい状況が続きましたが、医療関係者の皆様の献身的なご努力、外出自粛や休業要請等に対する市民や事業者の皆様のご理解、ご協力により一定の収束をみました。その後、6月には「仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」を策定し、新たな生活スタイルのもと、市民の皆様や命や日々の暮らしを守るとともに、地域経済を支え、まちの活性化・活力創出につなげることを基本方針とし、これまで様々な取組を進めてまいりました。

世界的に流行しているこのウイルスは未だ収束の兆しが見られず、私たちの生活と地域経済に深刻な影響を与え、一人ひとりの暮らしや働き方も見直されています。昨年末にかけて全国的に感染者が増加の一途をたどり、本市でも拡大傾向にあったことから、この年末年始が感染拡大にブレーキをかける局面と捉え、市民の皆様にご静かにお過ごしいただくようお願い申し上げますとともに、飲食店の皆様には営業時間の短縮にご協力いただくようお願い申し上げたところです。本市といたしましては、今後も刻々と変化する状況に柔軟に対応し、感染の拡大防止を一層徹底しつつ、感染状況が落ち着きを取り戻したときには地域経済の需要喚起策をしっかりと講じ、力強くアクセルを踏み込んでまいり所存です。

さて、本年は新たなまちづくりの指針となる新総合計画を策定する年となります。令和3年度からの10年を期間とする新たな基本計画の策定にあたり、これまで外部有識者会議での審議を重ねるとともに、ワークショップ、市民アンケートなどを実施して、多くの皆様からご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

また、本年は東日本大震災から10年を迎える年でもあります。震災当時、ライフラインの早期復旧に多大なるご協力をいただきました貴組合の皆様へ、あらためて深く感謝申し上げます。本市においても未曾有の災害に直面する中で、多くの方々ごが知恵を出しあい、支えあって難局を乗り越えてまいりました。復興の過程の中で発揮された幾多の力こそ本市の確かな財産であり、未知の感染症に直面している今、その日々が思い出されるところです。市民の皆様と力を合わせれば、必ずこの感染症にも打ち勝ち、仙台の明るい未来が開けるものと信じております。

感染症対策に全力を傾けながら、市民の皆様と描く希望ある未来のビジョンに向けて、杜の都という連綿と受け継がれてきた都市個性を生かしながら、選ばれるまちとなっていくべく、全職員一丸となって取組を進めてまいりますので、貴組合ならびに組合員の皆様には、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この1年が皆様にとって実り多き年になりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

# 新年のご挨拶



仙台市水道事業管理者

芳賀 洋一

明けましておめでとうございます。

宮城県管工業協同組合ならびに組合員の皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より水道という重要なライフラインを維持し、本市の市民生活や地域産業を支えるためにご尽力いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せませんが、常に安全で安心な水を安定的にお客さまにお届けするということが私ども水道事業者としての使命であり、コロナ禍においても滞りなく業務を継続していく必要がございます。本市におけるこれまでの取組といたしまして、お客さまに対し、水質基準を満たした安全な水道水による手洗いの励行を広報紙等で周知し、支援策として水道の基本料金2か月分の減免を実施するとともに、新型コロナの影響により料金のお支払いが困難な方からの支払猶予等の相談に応じております。また、時差出勤や事務室の分散化など、職員の感染防止策を講じつつ、各部署における業務優先度の設定や浄水場勤務経験者をバックアップ要員としてリスト化するなど、出勤職員が減少する事態に備えた対策にも取り組んでまいりました。引き続き、社会生活に必要な事業の担い手である責務をより一層強く自覚するとともに、万全の態勢を確保し取り組んでまいります。

本市では昨年、今後10年間の運営方針を示す「仙台市水道事業基本計画（令和2～11年度）」を策定し、80年後を見据え、「未来へつなぐ杜の都の水の道～市民・事業者との協働～」という基本理念のもと、「水道システムの最適化」、「持続可能な経営」、「関係者との連携強化」を目指す将来像として設定し、その実現に向けた施策の基本的方向性を定めました。今後は新たに策定した計画をいかに実行し、目指す将来像を実現していくかという観点が重要であると認識しており、本市においても、本格的な人口減少社会が到来し、事業環境が大きく変化していく中においては、計画の進捗管理にも従来以上に力を入れて取り組んでいく必要があります。そこで、これまで行ってきた内部評価に加え、様々な分野の有識者で構成する「仙台市水道事業経営検討委員会」による外部評価を導入することとし、昨年11月に第1回目を開催いたしました。委員会では進捗管理のあり方に加え、コロナ禍などを踏まえて柔軟に計画等を見直しながら事業運営を進めていくことの重要性について様々ご議論いただきました。これらのご意見も踏まえ将来像の実現を目指してまいります。

さて、本年は昨年延期となった日本水道協会全国会議の仙台開催が控えており、また東日本大震災から10年となる節目の年でもあります。震災当時、本市ではピーク時に約23万戸が断水し、市域の半分が断水するという甚大な被害を受けましたが、全国61の事業者から約200名、給水車64台にのぼる応援隊が駆け付けてくださいました。全国からいただいたこれらの温かいご支援に感謝の意をお伝えするとともに、復興が進んだ姿をご覧いただく機会としたいとも考えております。

本年も引き続き、高い技術力とライフラインを支える強い使命感を併せ持つ貴組合ならびに組合員の皆様の、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。宮城県管工業協同組合の更なるご発展と、組合員の皆様の益々のご活躍とご健勝を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

# 新年のご挨拶



宮城県中小企業団体中央会

会長 佐藤 勘三郎

宮城県管工業協同組合の皆様 明けましておめでとうございます。

去年は、1月から世界中で新型コロナウイルスが感染拡大し、日本も4月の「緊急事態宣言」以降も第2波、第3波が襲来して経済活動に甚大な被害を与えているだけでなく、日常生活にも深刻な影響を及ぼし、その影響は現在も継続中であります。

皆様におかれましては収束の見通しが立たない中、感染防止と社会経済の両立の狭間で例年と大きく異なる正月を迎えられた方が多数おられると存じます。また、こうした最悪の状況下においても皆様をはじめ、行政機関・関係機関の方々には多大なご支援ご協力賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行は「3密」の回避に象徴されるように、社会生活のあり方や働き方を大きく変えることとなりましたが、私たち中小企業・小規模事業者は、こうした変化を敏感にとらえ、創意工夫と機動力を発揮し、「ウィズコロナ」を見据えた新たな価値を生み出していくことで地域経済や日本経済回復の原動力になれると信じています。

宮城県中央会は、昨年2月5日に新型コロナウイルス感染症に係る特別相談窓口を立ち上げ、国・県・市の施策や担当部署の広報及び申請書類作成支援に努め、1社でも多くの方にコロナ施策を活用していただくよう全力を挙げて参りました。また、会員組合理事長の皆様から各業界の現状を伺い、要望に取り纏めて3月末に村井知事に「緊急要望書」を提出しました。この要望の中から雇用調整助成金の拡充や消費喚起策として、観光キャンペーン、商店街割増商品券の実施、東日本大震災・台風19号被災者への配慮等が実現され、多少なりとも皆様のお力になれたものと存じます。

さて、宮城県中央会の「新春講演会・新春の集い」は役職員一同、こんな時だからこそ是非とも開催して新たな年のスタートとしたいと願っておりましたが、感染防止を最優先に断腸の思いで中止させていただきました。こうした中、米国・欧州においては新型コロナワクチンの国民への接種が始まり、我が国でも前半半を日途に国民への接種開始が期待されています。こうした明るい話題を追い風にして、誠に困難な状況ではありますが、一歩ずつ着実に前進していければ幸いと存じます。

本年、宮城県中央会は令和3年度からの新3ヵ年計画において「新しい連携の姿の追求」を基本理念に支援体制を充実させ、会員が求める多様性・質の高さを実現するとともに、地域中小企業の創造性を最大限に活かした連携組織支援を目指すこととしました。具体的には、新たな取り組みとして「組合ワンストップ相談窓口」、「組合デジタル化推進事業」等の組合支援を強化するほか、認定経営革新等支援機関として企業の経営改善計画策定支援を強化して参ります。加えて、これまで以上に職員教育に力を入れ、高い志とリーダーシップを持った職員を育成し、提案力とスピード感のある会員支援を実施して参ります。

震災から間もなく10年が経過いたします。宮城県中央会は引続き、皆様と力を合わせて「創造的な復興」を目指して積極果敢にチャレンジして参ります。

最後に、本年が活気に満ちた素晴らしい1年となり、宮城県管工業協同組合の皆様のご飛躍発展の年となるようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ



宮城県建設産業団体連合会

会長 千葉 嘉 春

新年明けましておめでとうございます。

宮城県管工業協同組合の皆様方には、お健やかに新春をお迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。

また、常日頃より当連合会の事業運営に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく10年、震災復興のリーディングプロジェクトとして進められている三陸沿岸道路も宮城県内総延長126kmのうち、残る気仙沼湾横断橋区間7.3kmも年度内開通の見込みとなっていることから、着実に復興の歩みを進めている中で、一昨年令和元年東日本台風災害の復旧工事も本格化しており、施工の繁忙が続いている環境にあります。

昨年は、全世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、あらゆる経済活動が影響を受ける中でも、地域の医療や物流、生活等に支障を来すことのないよう、維持管理を含めた社会インフラの整備について、地域建設産業が感染防止の必要な対策を講じたうえで、工事施工を進めており、停滞する経済や雇用への貢献も非常に大きく、地域の基幹産業であるとともに地域の守り手となり、あらためて建設産業の重要性と必要性を再認識させられたところでもあります。

また、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」が実施される中でも、激甚化・頻発化する自然災害等が全国各地に甚大な被害をもたらしている状況に対し、国土強靱化に向けた取組を早急に、そして継続的・安定的に展開されることの必要性から、5年間で15兆円の国土強靱化施策が示されたことは、被災地宮城における復興後の予算確保に大きな期待が持たれております。

一方で、将来の担い手確保が大きな課題である建設産業界において、一昨年6月の「新・担い手3法」の成立により、働き方改革や工期の基準等、建設産業の3K（給料・休日・希望）を実践すべく、官民挙げての建設産業で働く人々の環境改善、処遇改善等の各種施策の取組が強化して展開されております。

技能労働者の就労履歴を蓄積し適正な評価のもとに処遇改善を図るための「建設キャリアアップシステム」が、料金体系等の大幅な見直しがありましたが、令和5年度には民間を含めた全ての工事に導入することが示されたことにより、登録数の増加と着実に現場への浸透が広がりを見せ始めているところ です。

当建産連と致しましても、コロナ禍により各種企画を中止・縮小せざるを得ない状況で、アフターコロナを見据え「現場の見える化」や「子どもたち、家族、一般に対する現場体験」等のイベントを展開するとともに、魅力ある建設現場を実現する「i-Construction」をさらに進化させるDX（デジタルトランスフォーメーション）による建設技術を今後さらに推進を図り、「一斉現場閉所」の拡大などによる4週8休を目指した「働き方改革」を進め、他産業にも負けない将来の担い手確保・育成に向けて時期を逸することなく取り組んで参る所存であります。

今後とも人々の生活が続く限り存続し重要な役割を果たすのが建設産業であり、「命の水」を安定的に供給する重要な生活基盤を支える貴組合員の責務は非常に重要であることから、しっかりと担い手を確保し、生涯を託せる魅力ある産業づくりに貴組合とも連携し一体となって進めて参りたいと存じます。

最後になりますが、貴組合並びに組合員皆様がさらに飛躍発展されますことを心から祈念し新春のあいさつといたします。

# 上下水道に関する4者間(仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会を開催

12月4日(金)、当組合3階研修室において、上下水道に関する4者間意見交換会を開催し、水道局、建設局、水道サービス公社、当組合から合計15名が出席した。

午後2時、当組合の郷古孝雄上下水道委員長の挨拶の後、3機関を代表して水道局の馬場淳給水装置課長から挨拶を頂き、出席者の紹介を行って意見交換に入った。

事前に組合員から寄せて頂いた質問や要望を元に、水道局関連では竣工時の給水装置工事主任技術者による水質確認の必要性、戸番

図等における情報の開示、工事に係る指導内容等について、建設局関連では排水設備の取付管工事の手續きと公設浄化槽の協議について、水道サービス公社関連では下水道窓口体制の充実について、共通の議題としてはデジタル化が進む中で業務のオンライン化への対応等について、それぞれ意見・要望を行い、一定の見解を頂いた。



意見交換会の様子

## [意見交換会出席者(順不同)]

### 仙台市水道局給水部

馬場 淳 給水装置課長  
安部 健 給水装置課給水装置係長

### 仙台市建設局下水道経営部

小池 健治 業務課長  
千葉 守 業務課主幹(兼)排水設備係長

### (公財)仙台市水道サービス公社

福原 嘉朗 専務理事(兼)事務局長  
中山理恵子 設備審査課長  
鈴木 正弘 設備審査課主幹(兼)審査係長

### 宮城県管工業協同組合

郷古 孝雄 上下水道委員長 (有)藤英工業)  
服部 達彦 同 副委員長 (服部産業株)  
神田 和隆 同 委員 (有)明和設備工業)  
古山 幸司 同 委員 (山幸総合設備株)  
吉田 秀之 専務理事  
藤井 秀男 理事  
白戸 克治 工事部次長  
千葉 史規 総務課長

組合員の皆様には「4者間意見交換会記録」を12月に送付していますので、ご確認願います。



# 「みやぎ建設産業架け橋サロン」開催

12月16日(水)、宮城県白石工業高等学校において、「みやぎ建設産業架け橋サロン」が宮城県の主催で開催された。建設産業では、現在、従事者の高齢化や若手技術者・技能者の減少等により担い手不足が深刻化している。そこで、地元建設企業の技術者・技能者が建設産業の将来の担い手として期待される県内工業高校の生徒と交流し、建設産業の魅力ややりがい、労働環境等を直接伝えることで建設産業に対する関心・理解を醸成し、今後の就労促進を図ることを目的として、同校の1年生を対象にこの架け橋サロンが実施された。当組合は県からの要請を受けて、組合員企業の若手技術者・技能者を派遣した。



白石工業高等学校設備工業科の松本科長からの挨拶

当日は、寒波の影響で予定より1時間遅れの午前11時に県土木部事業管理課の大山慶一郎課長補佐の司会で開会し、同校設備工業科の松本大樹科長から挨拶があった後、(一社)宮城県建設業協会の西村博英専務理事から、建設業を取り巻く状況、建設産業の魅力や働き方改革の推進による労働環境の変化、将来性等について説明されるとともに、次代の建設産業を担って頂くことを期待する旨の話があった。

続いて、生徒が4つのグループに分かれ、グループのコーディネーター役を当組合から派遣した井上樹氏(井上設備工業株)と三橋匠氏(株興盛工業所)の他、(一社)宮城県建設業協会から派遣された森琢斗氏(株橋本店)、(一社)宮城県空調衛生工事業協会から派遣された安藤渚氏(株アトマックス)が務めた。15分間ずつのフリートーク形式で進められ、コーディネーターの4名は各グループを移動しながら生徒全員と交流を図った。今まで担当した仕事の内容、給料や休暇等の様々な質問に答えながら意見を交換する中で、東日本大震災を経験してライフラインの大切さを感じてこの業界を選んだこと、現場には多くの人がいるのでコミュニケーション能力が必要であること、いろいろな人と会話することで現場全体の雰囲気をよくすることも大切であること、建物が完成した時の達成感が大きいこと等、仕事をする上で求められること等について、自身の体験をふまえ時折笑いを交えながら各々の考えや思いを伝えた。

最後に生徒から「建設産業の仕事は大変そうだが、達成感ややりがいはあると感じた」「今日聞いた話を参考にしながら、自分の進むべき道を考えていきたい」等の感想が述べられて終了した。



井上設備工業株の井上氏(右から2人目)



株興盛工業所の三橋氏(左端)

# 令和2年度宮城県職業能力開発関係表彰式開催 ～宮城県知事表彰 (株)相澤設備 相澤十四男氏～



(株)相澤設備  
相澤会長

11月27日(金)、仙台市青葉区の宮城県庁行政庁舎2階講堂において、宮城県、宮城県職業能力開発協会、宮城県技能士会連合会共催による令和2年度宮城県職業能力開発関係表彰式が行われ、席上、相澤十四男氏(株)相澤設備取締役会長)が、永年にわたり技能検定委員として尽力した功績が認められ、技能検定功労者として宮城県知事より感謝状が授与された。

表彰式では、宮城県知事(代理：遠藤信哉副知事)からの式辞と、宮城県議会の石川光次郎議長から祝辞があった後、それぞれの受賞者に賞状と記念品が手渡された。

誠におめでとうございます。



町野式口金内蔵

**ラクエア**      **耐震補修弁**      **マルチガスケット**

水道用バルブから水処理まで

SGS 株式会社 **清水合金製作所**

時代に応える製品で  
安心・安全な水を届けます。

仙台営業所 仙台市若林区河原町1-5-1 ハイツ河原町 TEL 022-217-1312 FAX 022-217-1320  
本社(滋賀県彦根市)・札幌・青森・東京・名古屋・大阪・中国四国・九州

# 「みやぎの建設技能グランプリ」功労賞を受賞

～(株)ヨネヤマ設備 三ツ井修司 氏～



(株)ヨネヤマ設備  
三ツ井氏

11月27日(金)、組合員(株)ヨネヤマ設備の三ツ井修司氏が「みやぎの建設技能グランプリ」功労賞を受賞した。例年は、宮城県建設雇用改善推進大会が開催され、その席上において表彰されているが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されている状況から大会規模が縮小され、(一社)宮城県建設業協会から当組合に表彰状等が伝達される形となった。

この表彰は、優れた現場技能者を対象として、「ものづくり」に携わる者の誇りと意欲を喚起し、その能力と資質の向上を図り、建設業の健全な発展に寄与することを目的に行われている。

三ツ井氏は、長く管工事業に携わって技術・技能を積み上げてきており、後進のみならず現場従事者の模範となっている。また、安全管理にも細心の注意を払い無事故を継続していること等が評価され、今回の受賞となった。  
誠にありがとうございます。



## 株式会社 **キッツ** の 給水装置用製品

- サドル付分水栓
- ボール止水栓
- 甲形止水栓
- 逆流防止弁
- 青銅製継手
- 水道用ポリエチレン管金属継手 (KCPジョイント)
- 塩ビ管用伸縮可とう式継手 (ルークジョイント)
- フレキシブル継手
- 給水・給湯樹脂管用ワンタッチ継手 (クリアロックS)
- メータユニット

**KITZ**  
株式会社 **キッツ**

■ お問い合わせは  
東北営業所  
〒980-0811  
仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル  
☎022-224-5335 Fax 022-224-5336  
ホームページ <https://www.kitz.co.jp>

お知らせ

## 税務署からのお知らせ

—確定申告のスマートフォンやタブレット端末ご利用のご案内—

標記について、税務署より、次のとおり周知依頼がありましたのでお知らせします。

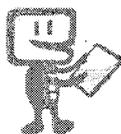
### 税務署からのお知らせ



令和 2 年分確定申告は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<http://www.keisan.nta.go.jp>)【スマートフォンやタブレット端末からも利用可能】を利用した、ご自宅からの e-Tax 又は郵送等による確定申告書の提出をご案内しています。

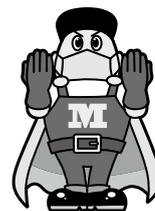
まずは、「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



↑ スマートフォンはこちらから

新型コロナウイルス感染症拡大防止に、ご協力お願い致します。



Mr. みやかん

The next quality. The next performance.

# GENEX

For Earth, For Life  
Kubota



株式会社クボタ パイプシステム事業部

# N<sup>o</sup> NICHIEI INTEC

【地震対策（吊り機器の制震・制振補強）の新工法】

## にゅー 柔ワイヤ工法<sup>®</sup>

日栄インテック株式会社  
〒984-0003 宮城県仙台市若林区六丁の目北町 4-30  
TEL: 022-390-7911 FAX: 022-390-5290



安全性 **制震・制振** 効果

施工性 施工時間 約**70%**削減  
従来工対比

ECO **省スペース** 化



## 新年のご挨拶



会長 大泉 雄介 (株)北栄工業所

あけましておめでとうございます。

本年の始まりにあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、旧年中は当会对し多大なるご支援とご協力を賜りましたことに心より御礼申し上げます。

昨年はコロナ一色と言っても過言ではない一年となりました。日本も含めて全世界的に感染症が蔓延し、経済も深刻な打撃を受けています。オリンピック・パラリンピックをはじめ多くの事業や行事が延期や中止となっており、当会も例外ではありません。

閉塞感が続く中で、残念ながら感染症の収束が見えず、むしろ拡大している状況です。

イベントのない毎日が続いたためか、あっという間に一年が終わってしまいました。大変な時代ではありますが、まずはこうして皆様と一緒に新しい年を迎えられたことを素直に感謝したいと思います。

そんな中、今年は当会が発足50年を迎える年になります。先輩方が繋いできた半世紀の節目でもあり、改めて積み重ねていくことの大切さと重さを感じています。なかなか先が見えない状況ですが、50周年記念事業の開催を目指して邁進したいと思っております。

そして歴史を紡いでいくには、会を存続させていく事が不可欠です。管工事業界と一括りで表現されていますが、実際は水道本管の施工を行う会社、住宅を専門とする会社、箱物の施工を行う会社等、様々な分野があります。その垣根を越えて仲間を作ることができるのが青年部だと思っております。しかしながら、当会もご多分に漏れず、少子高齢化の波に吞まれ会員数は減少の一途を辿っています。入会可能な方がいらっしゃいましたら仲間を作るチャンスですので、是非お声がけ頂けたらと思っております。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

**Da Reya**  
Da Reyaアイキャッチ水栓の  
開発コンセプトは「親子の会話」です。

711-054-13  
国産バナナ

株式会社 **カクダイ**  
<https://kakudai.jp>

仙台営業所  
〒984-0015  
仙台市若林区卸町2丁目4番14号  
TEL (022)239-8371  
FAX (022)239-8370

## 仙台と言えば… 仙台曲がりねぎ

仙台の伝統野菜に「仙台曲がりねぎ」があります。「仙台曲がりねぎ」は、一般的なまっすぐの「一本立ねぎ」とは違い大きく弧を描いたように曲がった形と、辛味の強さ、香りの良さ、また、加熱調理した際に柔らかさと甘さが増すのが特徴の長ねぎです。寒さが一番厳しい1月から2月にかけてが、一番美味しい時期となります。

### ◇発祥

「仙台曲がりねぎ」は、明治時代末に岩切の余目地区（現在の仙台市宮城野区岩切）で発祥しました。この地区は七北田川流域に位置し、土質が砂壤土で、野菜作りに適しており、仙台を代表する野菜の供給地域として有名でした。しかし、地下水が地上に近いので水はけが悪く、土の湿度が高いため、一般的な一本立ねぎ栽培が難しい地域とされていました。

明治42（1909）年、この地区に住む永野一氏がねぎの優良品種の導入と育成等の改良に挑戦し、「やとい」という栽培技術が考案されました。

大正初期に「やとい」の技術が確立し、それに合う品種として松本系一本太ねぎが選ばれ「仙台曲がりねぎ」が誕生しました。

その後、自家採種が重ねられ、地名から「余目葱」と呼ばれていましたが、その美味しさが評判になると、「やとい」の技術が仙台全体に伝わりました。近年は、東京市場へも出荷がされるようになりました。

なお、最近では、仙台市周辺の黒川地域でも生産が拡大しています。

### ◇「やとい」とは…

ある程度育ったねぎを土から抜き、25～30度の傾斜をつけた畝の上に寝かせて、葉身との分岐点まで3センチ程の厚さで葉鞘部に土をかけるという栽培方法です。

数ヶ月すると、土で覆われた部分が白くなり、寝ていたねぎは、太陽の光を求めて起き上がろうとして曲がって成長していきます。新しい根が生えることで甘く、寝かせていることで柔らかさが増すそうです。

お薦めの食べ方は、すき焼きなどの鍋物です。外皮を1～2枚ほど剥いて、斜め切りにして鍋へ入れて下さい。ねぎが透き通ってきたら出来上がり。加熱することで甘みが増し、やわらかな舌触り、深いコクが味わえます。



Mr. みやかん

**新発売**

わずか40mm角柱！スタイリッシュな New デザイン。  
エクステリアの次世代型不凍水栓柱、選べる14色！

デザイン不凍水栓柱 *Ice Rouge* アイスルージュ

株式会社 **外村製作所** 仙台支店

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町5-9-18 TEL 022-238-9110 FAX 022-238-9290

オプションで「花ハンドル」の蛇口に取り替えられます



## モアイ像

今年、東日本大震災から10年の節目の年となります。

復興のシンボルは様々ありますが、今回は、南三陸町の復興のシンボルとなっている「モアイ像」についてご紹介します。

南三陸町とチリ共和国は、1960年5月24日未明に太平洋の向こうから押し寄せて来たチリ地震津波を契機に友好関係を深めてきました。この津波で、旧志津川町内では312戸の家屋が流失、倒壊653戸、半壊364戸、浸水566戸の壊滅的な被害を受け、41名が犠牲となりました。

この津波の記憶を未来に伝えようと、30年後の平成2（1990）年に国鳥コンドルの碑がチリから贈られ、平成3（1991）年に南三陸町がふるさと創生事業の一環としてチリ人彫刻家に依頼して創ったイースター島のレプリカのモアイ像が、志津川地区の松原公園に設置されていました。

平成23（2011）年に発生した東日本大震災の津波で、このモアイ像が被災しバラバラになりましたが、モアイ像の頭部が奇跡的に発見され、現在は志津川高校の敷地内に移設されています。

さて、本物のモアイ像は、チリ領にあるイースター島にあります。島名は、復活祭（イースター）の時に発見されたことが由来となっています。周囲に島らしい島がない絶海の孤島です。

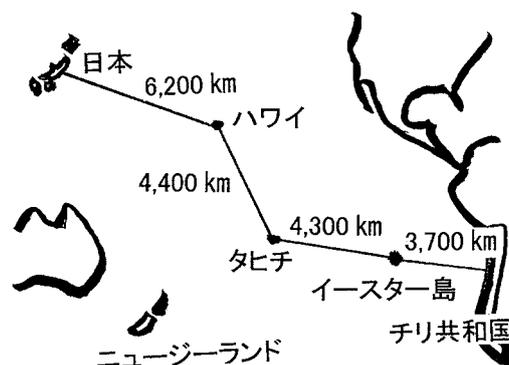
モアイ像が造られていたのは、7～8世紀頃で、島内には約1,000体の像があります。イースター島で部族長や先祖の霊を祀っていたといわれ、海沿いのは海を背に、内陸部のは海を向いており、集落を守るように造られたと考えられています。元々モアイ像には目があり、イースター島では「霊力（マナ）」が宿ると信じられてきたといわれています。

また、モアイ像は、彫りの深い顔立ちが特徴的で、イースター島で豊富に採取できる凝灰岩で造られています。一般的なものは高さが4～5m、重量が20トン、大きなものでは高さ20m、重量90トンもあります。

モアイ像の名前の由来は、「モ」は未来、「アイ」は生存（生きる）を意味し、「モアイ」には“未来に生きる”という意味が込められているそうです。

震災による津波で流失したモアイ像の頭部が奇跡的に発見され、移設されたことを知った日智経済委員会チリ国内委員会は、再び復興を目指す南三陸町に新たなモアイ像を設置しようと、イースター島の長老会などに協力を呼び掛け、平成25（2013）年5月25日、高さ3m、重さ2トンの新しく彫られたモアイ像がイースター島から贈られました。イースター島の石を使って彫られたモアイ像が、島外に出たのは初めてのことでした。しかも、このモアイ像には、目が入っていますが、目が入っているモアイ像は世界に2体しかなく、大変貴重なものだそうです。

イースター島からやって来たモアイ像は、平成28（2018）年2月、復興を担う地元の事業者28店が軒を連ねる「さんさん商店街」に移設され、現在は、志津川湾を背に南三陸町の復興のシンボルとして町を見守っています。





## 10年

(株)多賀工業所 代表取締役  
宮城県管工業協同組合  
監事 鈴木 恵 一

昨年はコロナの影響で、休日等の過ごし方が例年と変わってしまいました。

緊急事態宣言が出され、外出の自粛やイベントの中止などで自宅に居る時間が長くなりました。もちろん大好きなプロ野球の開幕も遅れるし、そのうえ無観客試合となり球場での観戦も出来なくなりました。

「暇な休日時間を有効に使うには何しようか」「倉庫に眠っている25年前（1994年式）のバイクを直してまた乗ってみるか」「自力で出来る範囲で直してみるか」と言ってもリムやメッキ部の錆び取りくらいで、後はバイク屋にお任せしました。丁度そのころ、給付金が支給されたので、周りの反対を押し切って車検を取りました。震災後から乗らなくなり、約10年間倉庫に放置していたため、修理に約1ヶ月掛かって帰ってきました。

昔の人が「10年一昔」と言いますが、自分では10年前の体力のつもりでバイクに乗ってみました。とにかく重い。走り出してしまえばそれなりに乗れますが、取り廻しや旋廻時に重さを感じました。泉ヶ岳の駐車場でハンドルを右にいっぱい切り右足を出して旋廻しようとした時、昔は簡単に出来たのですが右足が支えきれずに「パタ」と、いわゆる立ちゴケをしてしまいました。駐車場なのでギャラリーはそれなりに居ましたから、恥ずかしくて早く起こそうとしましたが、焦れば焦るほどバイクが重くてなかなか起きません。私より年配のライダーに手伝ってもらい起こせました。「左旋廻したほうが楽だよ」と、アドバイスまでいただきました。今は、左旋廻専門になりました。10年間の体力の衰えもひしひしと感じましたが、気持ちは昔のままです。

それからは、休日の朝はバイクの練習をしました。朝5時に起床し、広い駐車場などで誰にも見つからないようにやっていました。（S字旋廻、一本橋、坂道発進などを練習していました。懐かしいでしょう。）

だいぶ感覚は戻ってきましたが、スピードは怖くて出せません。とことこ一般道のツーリングが向いているようです。休日の午前中の県内ツーリング（蔵王、泉ヶ岳、松島、鳴子、鳥の海等）。早起きして出発、朝ご飯を今流行のコーヒーショップでパンケーキと言いたいところですが、おじさんは某牛丼チェーンの朝定食を食べ、昼前には帰り家族サービス？（昼寝、野球中継）です。半日が丁度いい感じです。

今ソロキャンプが流行っていますが、私らの35年前は、キャンプとは言わず野宿と言っていました。ツーリングして海岸や河川敷などにテントを張って寝ていました。昔は怒られませんでした。一度友達数人で（北海道ツーリングした時）サッポロビール園の芝生にテントを張ったときは、かなり怒られました。さすがに今はキャンプ場にしますが、今年はソロキャンプデビューを考えております。無理せずのんびりいきたいです。

今年は震災後10年、節目の年、「10年一昔」で済ませてはいけないと思います。

コロナ渦の中難しいと思いますが、この10年をもう一度振り返りがんばって生き残りましょう。そしてまた10年後、ここに登場したいです。（65歳になっています。）

## 組 合 の う ご き

- 11月2日(月)・2020仙台市下水道フェア「第19回“くらしと水”川柳コンクール」表彰式に井上理事長出席
- 11月5日(木)・仙台市水道局(水道事業管理者)への陳情会に井上理事長外出席
- 11月6日(金)・広報委員会開催
- ※協議事項
    - ①“みやかん”初冬号の発刊について
    - ②“みやかん”新春号寄稿者の選定について
    - ③令和3年度の表紙について
  - ・上下水道委員会開催
  - ※報告事項
    - ①令和2年度工事事業の予算と上半期実績(4月～9月分)
    - ②仙台市指定給水装置工事事業者並びに仙台市公認排水設備工事事業者数の推移
  - ※協議事項
    - ①4者間(仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会の開催について
    - ②機関誌“みやかん”への執筆者について
  - ・令和2年度随時実施技能検定(建築配管)実技試験が実施され、相澤十四男会長(株相澤設備)が技能検定委員として運営にあたる
- 11月9日(月)・第48回仙台市技能功労者表彰式が行われ、組合員中央管工業(株)の大宮安明氏が同表彰を受賞
- 11月12日(木)・11月度役員会開催
- ①庶務報告
  - ②共同事業実績報告
  - ③広報委員会報告
  - ④上下水道委員会報告
  - ⑤令和2年度技能検定実技試験の実施について
  - ⑥令和2年度技能向上訓練(実技・学科部門講習会)の実施について
  - ⑦令和2年度宮城県知事表彰・仙台市技能功労者表彰受賞者報告
  - ⑧嘱託員の継続雇用について
  - ⑨第2・四半期決算報告
  - ⑩第2・四半期監査報告
- ※協議事項
- ①仙台市営バスへの広告掲出延長について
- 11月17日(火)・(株)宮城県管工事会館監査役会に吉田専務理事、武田監事出席
- 11月18日(水)・全管連第50回総務委員会に井上理事長WEB出席
- 11月20日(金)・東北配管工事業協同組合令和2年度合同例会及び懇親会に井上理事長、小川理事出席
- ・建設業法令遵守講習会に千葉総務課長出席
- 11月27日(金)・令和2年度宮城県職業能力開発関係表彰式に渡辺常任相談役出席、席上、技能検定功労者として相澤十四男会長(株相澤設備)が宮城県知事表彰を受賞

- 12月3日(木)・第4回(公財)仙台市水道サービス公社事業経営基本計画検討委員会に井上理事長出席  
 ・(株)宮城県管工事会館役員会に菅原・小林両副理事長外出席  
 ・第2回東北地方建設産業社会保険推進・処遇改善連絡協議会に藤井理事出席
- 12月4日(金)・上下水道に関する4者間(仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会開催  
 ・令和2年度後期技能検定委員等打合せ会に藤岡正行社長(株)アトマックス)、相澤十四男会長(株)相澤設備)、福田幸穂社長(株)加納工業所)、白戸工事部次長外出席
- 12月7日(月)・宮城県中小企業団体中央会令和2年度第3回理事会に井上理事長出席
- 12月10日(木)・12月度理事会開催  
 ※報告事項  
 ①庶務報告  
 ②共同事業実績報告  
 ③上下水道に関する4者間(仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会について  
 ④令和2年度年末年始及び寒波時における修繕体制について  
 ⑤仙台市指定給水装置工事業者の新規指定並びに排水設備工事業者の新規承認について  
 ⑥官公需共同受注事業「配水管及び給水装置修繕工事」における休日(昼間)の宅地内待機修繕配置体制の仕様見直しについて  
 ※協議事項  
 ①新年祝賀会の中止に伴う組合員への粗品(お年賀)進呈について  
 ※その他  
 ①年末年始休業について  
 ②年末一時金の支給について
- 12月16日(水)・「みやぎ建設産業架け橋サロン」が宮城県白石工業高等学校で開催され、井上設備工業(株)の井上樹氏と(株)興盛工業所の三橋匠氏がコーディネーターとして出席
- 12月25日(金)・広報委員会開催  
 ※協議事項  
 ①“みやかん”新春号の発刊について
- 12月30日(水)・年末年始休業  
 1月4日(月)

## ライフラインを支える使命

人々の暮らしを守る技術がマエザワにあります。



# 前澤工業株式会社

東北支店

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号 TEL (022)298-7611

[www.maezawa.co.jp](http://www.maezawa.co.jp)

## 組合員のうごき

### ○組合員代表者変更

阿達住設 株式会社 (No.94)

【令和2年9月22日付】

新 代表取締役 阿 達 仁  
前 代表取締役 阿 達 徳 治

### ○組合員所在地変更

株式会社 西原衛生工業所 東北支店 (No. 4)

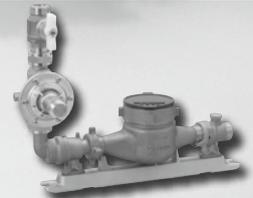
【令和2年12月7日付】

新住所 〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目1番30号 新仙台ビルディング10階  
旧住所 〒980-0011 仙台市青葉区上杉5丁目3番36号

## 集合住宅パイプシャフト用

# X-タユニット

特許出願中



- 1 製品をさらに軽量化!!    2 環境負荷の低減!!    3 メンテナンス性の向上!!

『水』の『安心』『安全』をお届けしています。

## 株式会社 タブチ

<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1  
TEL 06-6708-0150 (代) FAX 06-6708-0210

商品のお問合せは

# 0120-481-130

<支店 / 営業所> 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・さいたま・多摩  
東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・神戸・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄

ホームページは  
こちら▼

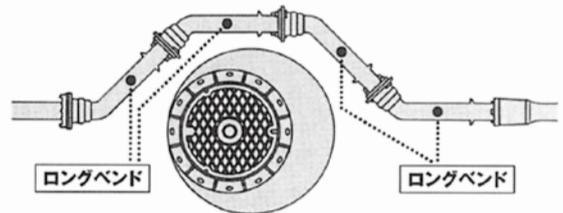


## クダイトの 迂回ユニット

あらゆる局面に対応する

# GX形 B・Bユニット

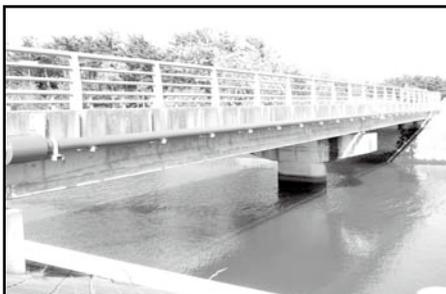
少ない資材、少ない継手数で多種多様な障害物を迂回します。



ニーズに技術で応える

株式会社 **クダイト**  
URL <http://www.kuredite.co.jp/>

仙台営業所 仙台市若林区卸町1-6-15 (卸町セントラルビル)  
〒984-0015 電話 (022) 283-5959  
営業本部 愛知県高浜市八幡町1丁目1番地1  
〒444-1302 電話 (0566) 53-0901



## 用途に合わせて選べる

# TAK の水道管シリーズ

製造、販売

- ステンレスプレファブ鋼管
- 鋼管プレファブ管
- 伸縮可撓継手
- 硬質塩化ビニルライニング鋼管
- 水輸送用塗覆装鋼管
- スネークジョイント
- 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管
- 水道用ポリウレタン塗覆装鋼管
- フッ素樹脂ライニング鋼管
- ポリエチレン粉体ライニング鋼管
- 集合住宅給水システム
- 特殊ダクト
- ナイロンコーティング鋼管
- 鋼管継手・鋼製プレファブ管

株式会社 **多久製作所**

アクア・プラントカンパニー 東日本水道営業統括部 東北グループ

〒984-0032 宮城県仙台市若林区荒井四丁目 26 番地 2 TEL.(022)288-2161 FAX.(022)288-2164

<http://www.tak-ss.co.jp/>

## 理事（役員）会報告

### —11月度役員会—

1. 日 時 令和2年11月12日(木)15:00～16:00
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3階 研修室
3. 出席者 理 事 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事  
赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事・郷古理事・相澤理事  
大浦理事・服部理事 計12名  
監 事 武田監事・大泉監事・鈴木監事 計3名  
事務局 須藤事務長・白戸工事部次長・小島資材部次長・千葉総務課長 計4名

### 4. 議題及び議事経過

#### ※報告事項

#### ①庶務報告

千葉総務課長より、組合の10月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

#### ②共同事業実績報告

小川理事より、資材と工事の各共同事業について10月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

#### ③広報委員会報告

赤間広報委員長より、11月6日に開催した首題委員会において、機関誌「みやかん」初冬号の掲載予定記事と新春号に掲載する新年挨拶の寄稿依頼先、及び次年度の表紙について審議した内容が報告され、一同了承した。

#### ④上下水道委員会報告

郷古上下水道委員長より、11月6日に開催した首題委員会において、令和2年度上半期の工事事業実績と仙台市指定給水装置工事事業者並びに公認排水設備工事事業者数の推移を報告した旨、次いで機関誌「みやかん」への執筆予定者と12月4日に行う予定の4者間（仙台市水道局・同建設局・（公財）仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会）意見交換会について説明され、一同了承した。

#### ⑤令和2年度技能検定実技試験の実施について

#### ⑥令和2年度技能向上訓練（実技・学科部門講習会）の実施について

白戸工事部次長より、令和3年1月9日(土)と2月2日(火)～3日(水)に予定されている令和2年度技能検定の建築配管実技試験実施計画と、その受験準備講習会を兼ねた技能向上訓練の実施予定[学科講習1・2級合同/令和3年1月9日(土)・10日(日)、実技講習/1級=令和3年1月16日(土)・2級=17日(日)]及び収支予算等が説明され、一同了承した。

#### ⑦令和2年度宮城県知事表彰・仙台市技能功労者表彰受賞者報告

千葉総務課長より、首題の受賞者について次のとおり報告され、一同了承した。

令和2年度宮城県知事表彰（技能検定功労者）受賞者

相澤十四男氏（株相澤設備） 表彰式：令和2年11月27日  
令和2年度仙台市技能功労者表彰受賞者  
大宮 安明氏（中央管工業株） 表彰式：令和2年11月9日

⑧嘱託員の継続雇用について

吉田専務理事より、令和2年12月2日で現嘱託契約期間が満了となる資材部営業課配属の嘱託員1名について、従前同様の条件で向こう1年間雇用を延長したい旨が説明され、一同了承した。

⑨第2・四半期決算報告

⑩第2・四半期監査報告

須藤事務長より、第2・四半期（令和2年4月1日～令和2年9月20日）の決算内容が報告された後、武田監事より、監査の結果について適正に会計処理されている旨が報告され、一同了承した。

※協議事項

①仙台市営バスへの広告掲出延長について

吉田専務理事より、令和3年1月14日で1年間の現契約が満了する市営バスへの広告掲出について、向こう1年間従前同様の5台で延長したい旨が提案され、一同了承した。

## －12月度理事会－

1. 日 時 令和2年12月10日(木)15:00～16:00
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3階 研修室
3. 出席者 理 事 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事・藤井理事  
赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事・渡辺理事・郷古理事  
相澤理事・大浦理事・服部理事 計14名  
事務局 須藤事務長・白戸工事部次長・小島資材部次長・千葉総務課長 計4名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務課長より、組合の11月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より、資材と工事の各共同事業について11月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③上下水道に関する4者間（仙台市水道局・同建設局・（公財）仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会）意見交換会について

郷古上下水道委員長より、12月4日に開催した首題意見交換会について、出席者、協議内容、当局から示された回答等が報告され、組合員へは後日報告書を送付して周知することとし、一同了承した。

④令和2年度年末年始及び寒波時における修繕体制について

白戸工事部次長より、令和2年12月29日～令和3年1月3日迄の首題体制と寒波時の対応について説明され、一同了承した。

⑤仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに排水設備工事事業者の新規承認について

白戸工事部次長より、仙台市指定給水装置工事事業者として令和2年8月から11月末までの間に6社が新たに指定を受けた一方4社が指定廃止となったほか、32社が指定効力を失効したため、11月末現在の指定業者数合計が590社になったこと、また、仙台市公認排水設備工事事業者として令和2年12月1日付けで新たに5社が承認され承認取消がなかったため、同日現在の公認業者数が384社になっていることが報告され、一同了承した。

⑥官公需共同受注事業『配水管及び給水装置修繕工事』における休日（昼間）の宅地内待機修繕配置体制の仕様見直しについて

藤井理事より、首題修繕工事における休日の昼間に配置する宅地内待機修繕班について、発注者である仙台市水道局より令和3年度から発注仕様書を変更する申し越しがあったことが報告され、同仕事を配分している組合員へ予め説明することとし、一同了承した。

※協議事項

①新年祝賀会の中止に伴う組合員への粗品（お年賀）進呈について

井上理事長より、首題の件について提案され、一同了承した。

※その他

①年末年始休業について

吉田専務理事より、今年度の年末年始休業について、12月30日(水)から翌1月4日(月)迄としたい旨が説明され、一同了承した。

②年末一時金の支給について

吉田専務理事より、今春の労使協定に基づいて支給する年末一時金について報告され、一同了承した。

**Flow Control タイプ(ボールバルブ21α型)**



旭有機材株式会社  
管材システム事業部 営業本部 仙台営業所  
宮城県仙台市青葉区二日町12番30号  
日本生命仙台勾当台西ビル2階  
TEL: 022-213-3911 / FAX: 022-213-3912

流れ方向  
呼び径 : 15mm~50mm  
本体材質 : U-PVC, C-PVC

ブリッジ構造

- ・簡易的な流量調整が可能
- ・開度表示板により、ハンドル開度を視認
- ・通常品と比較して高いリニア特性を実現

製品情報のアクセスはこちら



**ダクスタイル管** 日本鋳鉄管(株) 特約店

株式会社ナンブ

代表取締役 植原文夫

(本 社) 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里3-6-7 電話 03(5809)0562(代) FAX03(5809)0563  
(東北営業所) 〒981-3215 仙台市泉区北中山4-1-2 電話 022(379)4393(代) FAX022(379)4394

## 角 度



(有)明和設備工業 代表取締役  
宮城県管工業協同組合  
上下水道委員 神田 和 隆

「口笛吹いて～空地へ行った～知らない子がやってきて遊ばないかと笑って言った～」  
これは、私が小学生の頃NHK教育テレビでやっていたテレビ番組（題名は忘れました）の主題歌のフレーズです。

一昨年の大晦日、妻と娘の3人でカラオケに行った時に、いい加減歌う曲が無くなってしまい私が歌いました。※神田家は毎年大晦日の日中にカラオケに行くのが恒例行事となっています。

この曲の2番の詩ですが、「口笛吹いて～空地へ行った～知らない子はもういない。みんな仲間だ仲良しなんだ～」となっています。帰りの車中でこの歌の話題になり、私と妻は「2番の詩は、なんか寂しい感じだよね。」と言ったら、娘は「なんで?」と返してきました。私と妻に対して全く逆の解釈を彼女はしていました。

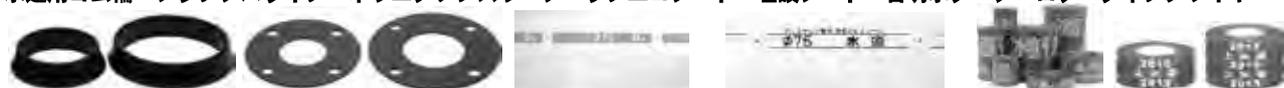
私たちは、2番の詩は夕方付近に空地に遊びに行ったけど、誰もいなくなった寂しい空地をイメージしていました。これに対して彼女は、「1番の詩の時に友達になったから、次の日（2番の時）は、空地にはたくさんの友達がいるけど、みんな仲良くなって仲間になったから、知らない子はもういない!ってことだよ。」と言いました。これを聞いたら、全く逆の明るい感じの空地をイメージすることができました。これには、夫婦そろって「なるほど～」となりました。全く同じ言葉でも、とらえ方次第で全く違う意味になるんだとあらためて感じました。

これは、人生におけるいろいろな物事に対しても共通することではないかと思います。「見る角度」によってポジティブに受け止めたり、ネガティブに受け止めたりと。せっかく生きているのですから、何事に対しても「楽しく、前向き」に過ごしていきたいと16歳のJKから教わりました。

やはり、若い子の脳みそはやわらかいと思う46歳の冬でした。

### 人々の暮らしに欠かせないインフラを支えている誇り。

水道用ゴム輪・フランジパッキン・ポリエチレンスリーブ・サンエコシート・埋設シート・管明示テープ・ローケーティングワイヤー



水道用ゴム輪 フランジパッキン ポリスリーブ 溶剤浸透防護スリーブ 埋設シート 管明示テープ

日本水道協会第1種検査工場 ISO9001:2008 (本社・滋賀工場) ISO14001:2004 (滋賀工場) 認定取得

**サンエス護謨工業株式会社**  
SUN ESU

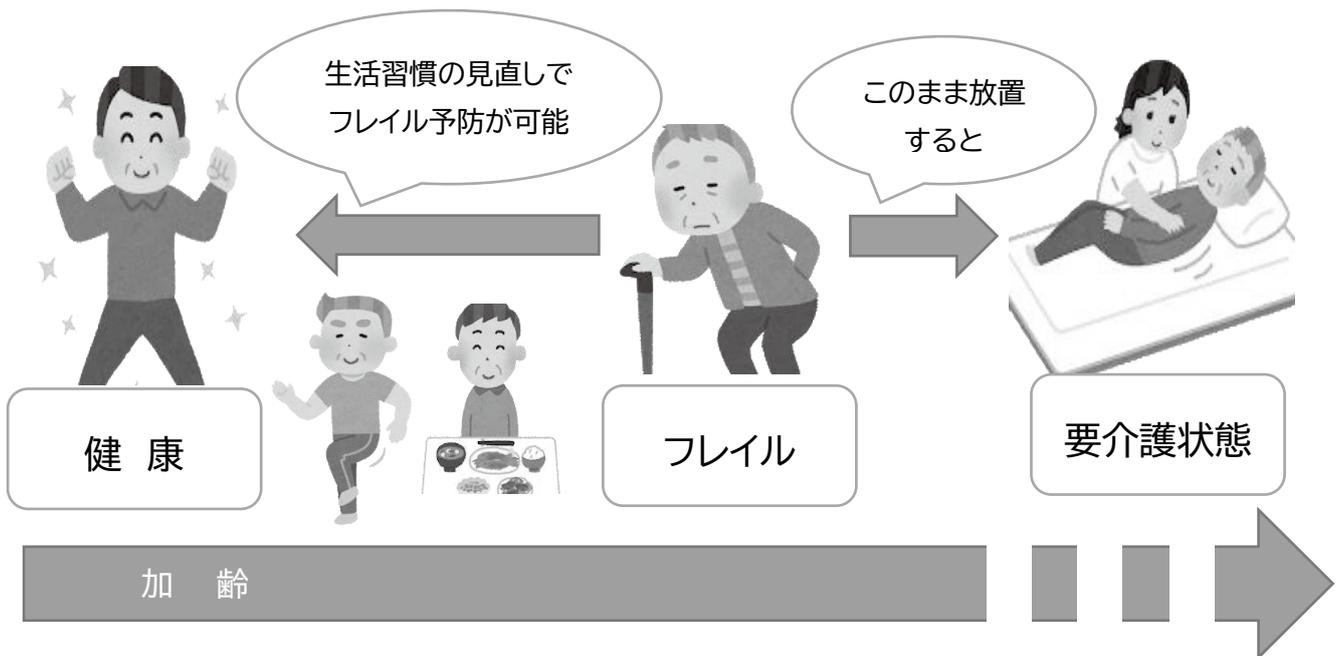
**仙台支店**  
〒984-0031 宮城県仙台市若林区荒井五丁目1番地の3  
TEL 022-287-2601 FAX 022-287-5383

# 健康だより

## 40歳を過ぎたら、「フレイル予防」が大事！

### 「フレイル（虚弱）」とは…

加齢に伴い、心身機能が低下した状態のことをいいます。「健康」と「要介護」の中間に位置し、そのまま放置していると、「要介護状態」になる危険性が高いと言われています。



### フレイル予防の3つの柱+1

1

#### 栄養

バランスのよい食事をとろう  
☆主食・主菜・副菜のそろった  
食事を心がけよう  
☆太りすぎ、やせすぎに注意

2

#### 身体活動

しっかり体を動かそう  
☆あと+15分歩こう  
☆筋トレで「貯筋」をしよう

3

#### 社会参加

仕事、余暇活動、ボランティア  
など積極的に参加しよう  
☆高齢になっても出かける  
場所や仲間を見つけよう

4

#### 歯の健康

かかりつけ歯科医を持って、  
歯の健康を保とう  
☆毎年歯科健診を受けよう  
☆よく噛んで食べよう

## 衰えが始まる 40 歳、早めの取組が吉

実は、40 歳以上の約 1 / 4 は既に筋肉の衰えが始まっているそうです。※1

筋肉の衰えは、運動で改善できます。食事や歯の健康も、悪くなってからではなく、今のうちから取り組めば、ちょっとしたのがんばりで大きな効果が得られます。フレイル予防は、若いうちから「コツコツ」とが重要なようです。

※1 東京都健康長寿医療センターホームページより

## すき間時間をうまく使って、今日から筋活！

筋活は「続けること」が重要です。慣れてきたら徐々に回数や強度を増やしていきましょう。

### <筋活におすすめの運動>

#### 1 スクワット



5回×3セット

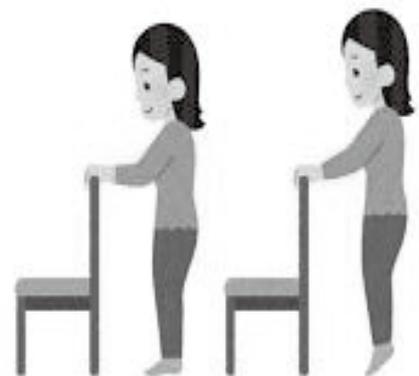
#### 2 片足立ち



左右1分×3セット

\*転倒防止のため片手を机などに  
置いてやるのがおすすめ

#### 3 かかと上げ



10回×3セット

宮城県ホームページ（仙南地域医療対策委員会地域保健・健康増進部会発行）より転載

メータボックス

# NCP

「軽くて、強い」ノーマルタイプから  
防寒性能をプラスした防寒タイプまで、  
豊富なバリエーション展開で  
用途に合わせた最適製品を提供します。

## 日之出水道機器株式会社

本社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング) TEL(092)476-0777  
東京本社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル) TEL(03)3585-0418  
東北第2営業所 仙台市若林区卸町3-2-2 TEL(022)782-6571



防寒タイプ  
NCP-20D

# 国税だより

## マイホームを持ったとき②

住宅ローン等を利用しないときにも、受けられることができる控除はあるの？



### 住宅特定改修特別税額控除など

住宅ローン等を利用しない場合であっても、一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。

#### 住宅特定改修特別税額控除・住宅耐震改修特別控除

- マイホームについて、バリアフリー改修工事や一般省エネ改修工事、三世代同居改修工事、耐久性向上改修工事(住宅耐震改修や一般省エネ改修工事と併せて行うものに限ります。)をして令和2年中に居住の用に供した場合で一定の要件を満たすときには、住宅特定改修特別税額控除を受けることができます。
- また、マイホームについて、令和2年中に住宅耐震改修をした場合で一定の要件を満たすときには、住宅耐震改修特別控除を受けることができます。
- 平成29年分から令和元年分までにおいてバリアフリー改修工事に係る住宅特定改修特別税額控除を適用した場合、この適用に係る同一の家屋について、令和2年分においてバリアフリー改修工事に係るこの控除を適用することはできません。
- また、平成29年分から令和元年分までにおいて三世代同居改修工事に係るこの控除を適用した場合、この適用に係る同一の家屋について、令和2年分において三世代同居改修工事に係るこの控除を適用することはできません。
- 住宅ローン等を利用してこれらの工事を行った場合で(特定増築等)住宅借入金等特別控除を受けるときは、住宅特定改修特別税額控除は受けられません。
- この控除を受ける場合の手続等については、国税庁ホームページをご覧ください。

#### ◎控除額の算出方法

(令和2年中に居住の用に供した場合)

住宅耐震改修の標準的な費用 (最高250万円)(※1)	×10%=(A)	◎100円未満の端数切捨て
バリアフリー改修工事の標準的な費用 (最高200万円)(※1)	×10%=(B)	◎100円未満の端数切捨て
一般省エネ改修工事の標準的な費用 (最高250万円)(※1)	×10%=(C)	◎100円未満の端数切捨て
三世代同居改修工事の標準的な費用 (最高250万円)	×10%=(D)	◎100円未満の端数切捨て
住宅耐震改修の標準的な費用 + 耐久性向上改修工事の標準的な費用 (最高250万円)	×10%=(E)	◎100円未満の端数切捨て
一般省エネ改修工事の標準的な費用 + 耐久性向上改修工事の標準的な費用 (最高250万円)(※1)	×10%=(F)	◎100円未満の端数切捨て
住宅耐震改修の標準的な費用 + 一般省エネ改修工事の標準的な費用 + 耐久性向上改修工事の標準的な費用 (最高500万円)(※1)	×10%=(G)	◎100円未満の端数切捨て
控除額 =	(A)+(B)+(C)+(D) (B)+(D)+(E)又は(F) (B)+(D)+(G)	のいずれか

- ★一般省エネ改修工事に太陽光発電設備設置工事を含む場合は、各限度額は100万円加算したものとします。
- ※1改修工事に要した費用の額に含まれる消費税額等のうち8%又は10%の税率により課されるべき消費税額等が含まれている場合の限度額です。
- ※2改修工事の標準的な費用に関し、補助金等の交付を受ける場合は、その補助金等の額を差し引きます。下表においても同じです。

#### ▶控除を受けるための要件(令和2年中に居住の用に供した場合)

要件	
住宅特定改修特別税額控除	〈1〉自己の所有している家屋で、自己の居住の用に供するものの改修工事であること
	〈2〉改修工事後6か月以内に入居していること
	〈3〉改修工事をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
	〈4〉床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住の用に供されるものであること
	〈5〉控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下であること
	〈6〉自己の居住の用に供される部分の工事費用の額が、改修工事の工事費用の総額の2分の1以上であること
	[住宅耐震改修についてこの控除を受ける場合]
	〈7〉昭和56年5月31日以前に建築された家屋であること
	〈8〉一定の耐震基準に適合させるための住宅耐震改修であることについて建築士等が発行する増築等工事証明書又は地方公共団体の長が発行する住宅耐震改修証明書により証明がされたものであること
	〈9〉耐震改修工事の標準的な費用が50万円を超えるものであること
	[バリアフリー改修工事についてこの控除を受ける場合]
〈10〉この控除を受ける方が、次の(イ)～(ニ)のいずれかに当てはまること (イ)50歳以上の方 (ロ)要介護又は要支援の認定を受けている方 (ハ)障害者である方 (ニ)高齢者等(ロ)若しくは(ハ)に当てはまる方又は65歳以上の方をいいます。)である親族と同居を常況とする方	
〈11〉次の(イ)～(チ)のいずれかに当てはまるバリアフリー改修工事で、その当てはまることについて建築士等が発行する増築等工事証明書により証明がされたものであること (イ)廊下の拡幅 (ロ)階段の勾配の緩和 (ハ)浴室改良 (ニ)便所改良 (ホ)手すりの設置 (ヘ)屋内の段差の解消 (ト)引き戸への取替え工事 (チ)床表面の滑り止め化	

◇控除を受けるための要件(令和2年中に居住の用に供した場合)

要件		
住宅特定改修特別税額控除	<p>〈12〉バリアフリー改修工事の標準的な費用が50万円を超えるものであること                      [一般省エネ改修工事についてこの控除を受ける場合]                      〈13〉次の(イ)～(ニ)のいずれかに当てはまる工事で、その当てはまることについて建築士等が発行する増改築等工事証明書により証明がされたものであること</p> <p>(イ) (i)全ての居室の全ての窓の改修工事、又は(i)と併せて行う(ii)天井等、(iii)壁若しくは(iv)床等の1つ以上に該当する改修工事で、改修した各部位の省エネ性能がいずれも平成28年基準相当以上となること                      (ロ) (i)居室の窓、又は(i)と併せて行う(ii)天井等、(iii)壁若しくは(iv)床等の1つ以上に該当する改修工事で、次の(A)及び(B)の要件を満たすものであること                      (A)改修した各部位の省エネ性能がいずれも平成28年基準相当以上となること                      (B)改修後の住宅全体の断熱等性能等級が現状から一段階相当以上向上していること及び改修後の住宅全体の省エネ性能について、断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上かつ断熱等性能等級3となること                      (ハ) (イ)又は(ロ)の改修工事に併せて行われる一定の太陽光発電装置の設置工事                      (ニ) (イ)又は(ロ)の改修工事に併せて行われる一定の太陽熱利用冷温熱装置等の設置工事</p> <p>〈14〉一般省エネ改修工事の標準的な費用が50万円を超えるものであること                      [三世帯同居改修工事についてこの控除を受ける場合]                      〈15〉次の(イ)～(ニ)のいずれかに当てはまる三世帯同居改修工事で、その当てはまることについて建築士等が発行する増改築等工事証明書により証明がされたものであり、改修後、調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2以上の室がそれぞれ複数になること                      (イ)調理室を増設する工事 (ロ)浴室を増設する工事                      (ハ)便所を増設する工事 (ニ)玄関を増設する工事</p> <p>〈16〉三世帯同居改修工事の標準的な費用が50万円を超えるものであること                      [耐久性向上改修工事についてこの控除を受ける場合]                      〈17〉(i)小屋裏、(ii)外壁、(iii)浴室・脱衣所、(iv)土台・軸組等、(v)床下、(vi)基礎若しくは(vii)地盤に関する劣化対策工事又は(viii)給排水管若しくは給湯管に関する維持管理若しくは更新を容易にするための工事で、次の(イ)及び(ロ)の要件を満たすこと                      (イ)認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づくものであること                      (ロ)改修部位の劣化対策並びに維持管理及び更新の容易性が、いずれも増改築による長期優良住宅の認定基準に新たに適合することとなること</p> <p>〈18〉耐久性向上改修工事の標準的な費用が50万円を超えるものであること</p>	
	住宅耐震改修特別税額控除	<p>〈1〉自己の居住の用に供する家屋の改修工事であること                      〈2〉昭和56年5月31日以前に建築された家屋であること                      〈3〉一定の耐震基準に適合させるための住宅耐震改修であることについて建築士等が発行する増改築等工事証明書又は地方公共団体の長が発行する住宅耐震改修証明書により証明がされたものであること</p>

認定住宅新築等特別税額控除

- 認定住宅の新築又は建築後使用されたことのない認定住宅を購入して令和2年中に居住の用に供した場合、認定住宅新築等特別税額控除を受けることができます。
- 入居した年の控除額のうち、その年分の所得税から控除しても控除しきれない額がある場合、翌年分の所得税からその控除しきれない額を控除することができます。
- 入居した年又はその年の前2年若しくは後3年(令和2年3月31日以前に従前の住宅等を譲渡した場合は2年)以内に譲渡所得の課税の特例(3,000万円の特別控除など)を適用するときは、この控除を受けられません。
- 認定住宅に当てはまるマイホームを住宅ローン等を利用して新築等した場合で住宅借入金等特別控除を受けるときは、この控除を受けられません。

●この控除を受けるための手続等については、国税庁ホームページをご覧ください。

○控除額の算出方法

(令和2年中に居住の用に供した場合)

$$\frac{\text{認定住宅の認定基準に適合するために必要となる標準的なかり増し費用<sup>(※)</sup> (最高650万円<sup>(※)</sup>)}{100} \times 10\% = \text{控除額 (最高65万円<sup>(※)</sup>)}$$

○100円未満の端数切捨て

※認定住宅の新築等に係る対価の額に含まれる消費税額等のうち8%又は10%の税率により課されるべき消費税額等が含まれている場合の限度額です。

注:認定住宅の構造の区分にかかわらず、床面積1平方メートル当たりの標準的なかり増し費用の額に、その認定住宅の床面積を乗じて計算した金額をいいます。

◇控除を受けるための要件(令和2年中に居住の用に供した場合)

要件	
①入居した年分	<p>〈1〉家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること                      〈2〉床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住の用に供されるものであること                      〈3〉住宅の取得後6か月以内に自己の居住の用に供していること                      〈4〉認定住宅の新築又は建築後使用されたことのない認定住宅の購入であること                      〈5〉入居した年の所得金額が3,000万円以下であること</p>
②翌年分	<p>〈1〉入居した年の翌年の所得金額が3,000万円以下であること                      〈2〉入居した年が確定申告をしなければならない場合及び確定申告をすることができる場合のいずれにも当てはまらないときは、入居した年分において①の〈1〉～〈5〉であること</p>

# ☞ 仙台上下水道施設 「いろはにほへと」

## 下水道編 9

### 雨水ポンプ場

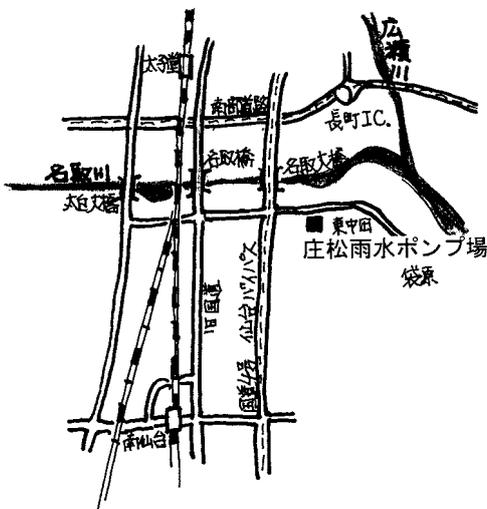
堤防のある地域で、堤防の内側（人が居住している側）にある水路などの水の高さを内水位、堤防の外側にある河川の水位を外水位といいます。通常時は、内水位が外水位よりも高く、堤防を貫通している樋門や樋管を通して内側の水は河川に排水されています。ところが豪雨時には、外水位のほうが高くなり、川の水が逆に内側に流れ込む恐れがあります。これを防ぐため、樋門や樋管の途中に設けたゲートを閉めますが、すると内側に降った雨水の行き場がなくなり、水路や下水から溢れ出します。これを内水被害といいます。内水被害を起こさないため、ゲートを閉めた後、ポンプを使って内水を外水位より高い圧力にして河川に排水しますが、この施設を雨水ポンプ場といいます。現在、仙台市では雨水ポンプ場が20箇所設置されており、昭和61年の8.5豪雨当時と比較して、全体の排水能力は約8倍になっています。



樋門ゲート

雨水ポンプは、その性格上汚水ポンプと大きく異なる点が3つあります。

- ①年間を通じて数回しか活躍の機会がないが、運転する時は多くの吐出量が必要となるので、ポンプ口径は大きい。（仙台市内ではφ800～2,000mm）
- ②大口径ポンプなので原動機も大きくなるが、運転頻度が非常に少ないことから、月々の電気基本料を抑えるため、電動機ではなくディーゼルエンジンのものが多い。
- ③水位による自動または遠隔制御により起動するので、通常時にエンジン起動用の圧縮空気などの補機類や燃料の管理が求められる。運転頻度が少ないだけに、現場の定期点検やその際の試運転が大変重要。



庄松ポンプ場位置図

雨水ポンプ場の性格がよく表われた経験があります。

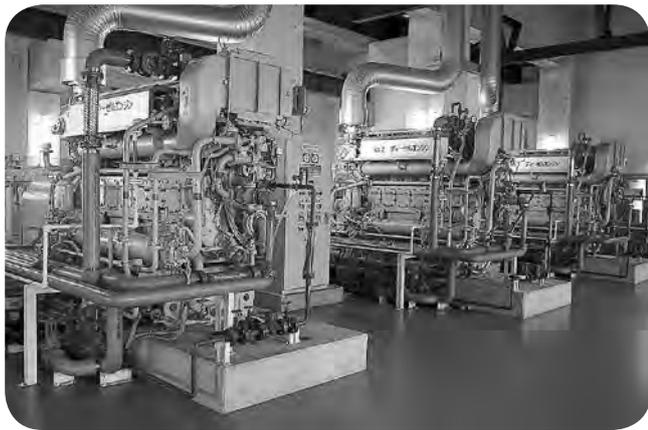
雨水ポンプ場の一つで平成7年から稼働している名取川沿いにある庄松雨水ポンプ場（ポンプφ1,200mmが3台）の建設中（平成6年）のことです。平成5年度に躯体は完成し、地域の雨水管も一部繋がりと、平成6年には筆者の担当でポンプを設置する工事を施工していました。平成6年9月22日、戦後仙台を襲った10件の大きな水害のうちの1件が発生しましたが、名取川の水位が高くなり樋門のゲートは閉められたのですが、内側地域の雨水管が一部繋がっているため雨水は未だ工事中で稼働できないポンプ場に入ってきます。「ともかく現場に行き排水作業をしろ」との指示で、夜間の大雨の中、筆者を含む市職員2名と請負業者の現場代理人1名で、可搬

式の水ポンプ（φ50mmかφ65mm）にホースを繋いでポンプ場内に溜まった雨水を名取川へ排水することになりました。水中ポンプと排水ホースの接続は、ポンプ吐出口にホースを被せ針金を巻き

それを締めつけて固定するというものですが、3人の仕事は監督員や現場代理人なので作業自体の経験はなく、しっかりと取り付けられずポンプの圧力ですぐにホースが外れてしまいます。「排水しているより接続作業の時間の方が長いのでは」また、「水中ポンプの能力では、上手くいっても内水位が下がることにはならないのでは」と徒労感を感じていましたが、夜中の2時ごろ、町内会長さんや近所の人々が、雨の中、様子を見に来ました。自分たちの財産が浸水しないかと心配を抱えているにもかかわらず、不手際続きの作業を見



庄松ポンプ場：屋外の機械は除塵機



庄松ポンプ場：雨水ポンプ用ディーゼルエンジン

上流で降った雨の影響もあり、名取川の水位はなかなか下がってくれません。夜間作業に従事した2名は帰し、応援に来てくれた先輩と2人、天気が回復し日差しまで出て明るくなった土手に腰を下ろして、一日あの大い対岸の堤防まで満水で流れる茶色の濁流を眺めていました。

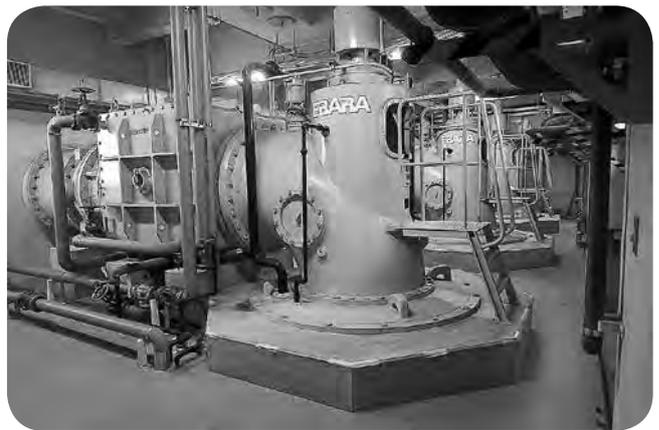
この時この仕事に限らず、市民から感謝されたり叱られたりしながら市職員は育てられていくのですが、組合員にとってもお客様からの様々な声が大変貴重な財産であることを考えると、仕事のあり方や人の育ち方など、人間社会は基本的なところはどこも同じなのではないでしょうか。

最後に、このポンプ場のポンプやディーゼルエンジンはピンク色です。下水の他の施設の機器の塗装はモスグリーンや濃い青がほとんどですが、場内を明るい雰囲気にしたと色見本を眺め、迷いに迷って決断しました。久しぶりに会った現在管理を担当している方から、「庄松ポンプ場について書くなら、絶対、色のことも」と現在の写真まで見せられ釘を刺されたので、「気に入らなければ塗り替える時に別の色にして」と言うと、「いやいや、また同じにすると思うよ」とのこと。

妙な形で足跡を残したものです。

9回にわたって下水道の施設について記述させていただきました。合流改善事業など、まだまだ書き足りないという気持ちは強いのですが、次回からは水道の施設に入ります。

(理事 藤井 秀男)



庄松ポンプ場：縦軸斜流雨水ポンプ  
(羽根車はこの下にある)

# ❖❖❖❖ 諺・漢字コーナー ❖❖❖❖

— 今月の諺 —

## 「<sup>かんく</sup>寒<sup>あめ</sup>九の雨」

寒の入りから9日目に降る雨。この雨が降れば田植えどきにも十分に雨が降るとされ、豊作の前兆として農家に喜ばれた。

— 読んでみよう！書いてみよう！ —

一、次の漢字の読みを（ ）に書いてみて下さい。

- 1 露呈（ ）
- 2 傑出（ ）
- 3 清涼（ ）
- 4 教唆（ ）
- 5 醜態（ ）

二、次の文中のカタカナを（ ）に漢字で書いてみて下さい。

- 1 楽劇にトウスイする。 ( )
- 2 船に貨物をトウサイする。 ( )
- 3 新社屋のジョウトウ式を行う。 ( )
- 4 シヘイを硬貨に替える。 ( )
- 5 多大なヘイガイを被った。 ( )

三、次の（ ）に漢字を入れて四字熟語を完成させてみて下さい。

- 1 ( ) 天 動 地
- 2 色 即 ( ) 空

※解答は32頁です。



Materials Magic

# 日立密閉形隔膜式膨張タンク

耐震強度大幅アップ(第二種圧力容器構造規格品)  
設計水平震度1.5G標準化(ケミカル又は埋込式J形アンカーボルト使用時)

機種一新

## 空調・給湯用膨張タンク機種統一

日立金属株式会社 北日本支店 <http://www.hitachi-metals.co.jp>  
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号(東京建物仙台ビル) ☎(022)267-0216 FAX(022)266-7891



HITACHI

# 編集歳時記

(2021年新春号No.495)

## 「晋山式」

私の菩提寺、曹洞宗「宝珠山壽徳寺（宝珠山は山号）」の話です。

壽徳寺は、元々は福島市信夫郡佐原村の要地に建立されていた。1585年、伊達政宗の父・輝宗は二本松の城主・畠山義継に捕えられた。輝宗は伊達の家名の為、義継と共に輝宗自身を撃てと絶叫した。鉄砲隊を含め40～50名で伊達勢が輝宗もろとも義継を撃った。輝宗と義継の二人は折り重なるように倒れた。鷹狩中であった政宗は一報を受けて駆け付けたが、既に全てが終わっていた（人取橋の戦い）。ときに輝宗42歳であった。

輝宗の亡骸は壽徳寺で荼毘に付された。その時の壽徳寺の住職が輝宗の霊前に茶を供える仏事を務めた。このことにより政宗の信望を得、政宗が岩出山に移ると昌室和尚もこれに従った。1601（慶長6）年仙台開府に当たり、岩出山から仙台へ移り、輝宗を開基して現在の仙台市青葉区国見に建立され、輝宗の位牌を安置して歴代住職がその霊を弔っている。残念ながら明治18年と昭和26年の火災により、当時のものは山門と庭園を残すのみとなった。山門は徳川時代作の薬医門形式で仙台市登録文化財に指定されており、円門は珍しい丸門寺とも呼ばれている。

昨年10月下旬、壽徳寺で2日間に亘り晋山式という大法要が行われました。住職にとっては一世一代の儀式で、先代の住職から後輩がその名跡をお引き受けする（住職の世代交替）ものです。宗派の本山、そして全国各地の寺から住職に深い方丈（※）が70名、各配役を持って参列しました。本来この儀式は昨年6月に予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の為に4ヶ月遅れの10月に執り行われました。

「晋山」とは、住職がお寺に入る為に行う儀式で「晋」は進むと言う意味で、「山」はお寺の事です。曹洞宗では、本山官長より住職任命の辞令を受けると、そのお披露目の儀式である晋山式を務めます。お寺に関係する僧侶ならびに檀信徒の代表の方々と共に諸堂にお参りし、法語を述べ仏様、祖師がたに報恩感謝の「まこと」を捧げます。法語には、山門法語・仏前法語・土地堂法語・祖堂法語・開山堂法語があります。

晋山に当たって、晋山開堂という儀式があります。「堂を開く」とは仏法を説き示す道場をつくる事です。住職が須弥檀しゅみだんに上り、法語を唱え、問答を行います。須弥檀に上ることを別に上堂とも言います。開山堂では、仏の慈悲とさとりを精神を実現する見識を、住職は須弥檀上で法語として表し、功德をあおいで四つの香を焚きます。儀式は問答開始をお願いする拝が行われ、問答が始まります。問答とは禅の修行に関する質疑応答で結制修行に関する質疑応答で、お祝いをこめて行われます。問答のあと、住職は古式にしたがって教えを示し自省し、お礼の心を表します。そして古人が踏み行った跡を偲び問答の結びとして儀式は終わります。

晋山結制の務めにあたっては、多くの方々の援助、お手伝いが必要となり、寺檀そして住職にとっては一代の儀式となり、感慨深いものがあります。この慶事に巡り会えた仏縁に心より感謝をしています。

広報委員

上野 隆士（ウエノ設備株）

※「方丈」とは住職の居室のこと、転じて、その居室にいる人という意味で、住職を方丈ともいう。

## 諺・漢字コーナー【解答】

一. 1. ろてい 2. けっしゅつ 3. せいりょう 4. きょうさ  
5. しゅうたい

二. 1. 陶醉 2. 搭載 3. 上棟 4. 紙幣 5. 弊害

三. **驚天動地** (きょうてんどうち)  
世間を非常に驚かせること。類義語：震天動地

**色即是空** (しきそくぜくう)  
この世のすべての形ある物は実態がないということ。

### アカギ式 配管支持金具



アカギ  
株式会社



吊タン付



スリーブA



スリーブシール

配管支持金具の

A
アカギ

仙台営業所 / 〒984-0002 仙台市若林区卸町東4-1-19 TEL 022-287-7311  
 本社 / 〒104-8251 東京都中央区新富1-19-2 TEL 03-3552-7331  
 支店・営業所 / 全国主要都市

### 編集・発行

本年も誌面の充実に努めて参りますので、ご寄稿とご愛読下さいますよう心よりお願い申し上げます。

宮城県管工業協同組合 第45期 広報委員会

委員長	赤間 勇一郎	(株) 赤間 総業	代表取締役社長)
副委員長	小野 修司	(全栄興業(株)	代表取締役社長)
委員	中鉢 丹	(株)いづみ衛生施設工業	代表取締役社長)
委員	上野 隆士	(ウエノ設備(株)	代表取締役社長)
委員	金来 和広	(株)ユーワ技研	代表取締役社長)
委員	坪田 映二	(坪田工業(株)	代表取締役社長)
委員	大友 進	(東水工業(株)	専務取締役)

専務理事 吉田 秀之  
常勤理事 藤井 秀男